

1月

の教室・行事予定

日	曜	教 室・行 事 等	～毎月10日は人権を考える日～
5	月	いきいき百歳体操 (10:00～11:00) 大町体操 (14:00～15:30)	「手話に関する施策の推進に関する法律」と 東京2025デフリンピック
6	火	大町合同子ども会県外研修 (香川県高松市沖 国立療養所大島青松園)	手話に関する施策の推進に関する法律
7	水	フォークダンス (10:00～12:00) クラフト手芸 (13:00～15:00)	「手話に関する施策の推進に関する法律」が、令和7年6月25日に公布され、同日施行されました。この法律では、手話を使用する方にとって日常生活や社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であるとしています。この法をめぐっては、2006年に国連障害者権利条約に手話は言語であると定義され、2011年障害者基本法に手話が言語であると明記されました。これに続いて、初めてとなる手話言語条例が2013年に鳥取県で制定され、現在では約600自治体で条例が成立しています。そのような中、手話施策推進法は議員立法として成立しました。手話に関する施策を総合的に推進するにあたり、次の三つの基本理念が定められています。
9	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)	1 手話の習得及び使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者及び手話を使用する者の意思が尊重されるとともに、手話の習得及び使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られること
12	月	成人の日	2 手話が長年にわたり受け継がれてきたものであり、かつ、手話により豊かな文化が創造されてきたことに鑑み、手話文化(手話及び手話による文字、演劇、伝統芸能、演芸その他の文化的所産をいう。)の存在、継承及び発展が図られること
13	火	茶道 (13:30～15:30)	3 全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、手話に関する国民の理解と関心を深めること
14	水	クラフト手芸 (13:00～15:00)	西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課
16	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)	
17	土	人権かるた・お手玉大会(10:00～11:30)	
19	月	いきいき百歳体操 (10:00～11:00) 大町体操 (14:00～15:30)	
21	水	ふれあい料理教室 (9:00～12:00) フォークダンス (10:00～12:00) クラフト手芸 (13:00～15:00) 健康相談 (13:30～15:30)	
23	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)	
26	月	大町体操 (14:00～15:30)	
27	火	茶道 (13:30～15:30)	
28	水	クラフト手芸 (13:00～15:00)	
30	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)	
【開館時間】9:00～17:00			
【休館日】土曜日 日曜日 国民の祝日			
年末年始(12/27～1/4)			

第309回 会館ミニ展示会

『子ども書道展』

【日程】1月19日(月)～27日(火)
【場所】大町会館1階廊下
【提供】南子ども会&桜会(児童)

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれから社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽に立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、西条市大町会館(0897-55-5393)まで、お気軽にご相談ください。

大町会館だより 1月号



2026(令和8)年1月 No.309

発行:西条市大町会館

〒793-0035 西条市福武甲 1644-1
TEL・FAX (0897) 55-5393
E-mail omachikaikan@saijo-city.jp

新年あけましておめでとうございます

お健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中は、大町会館の活動並びに運営につきまして、何かとご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

2026年の干支は午(うま)ですが、本来の干支は十干と十二支を組み合わせた60種類あり、2026年の正式な干支は十干の「丙」と十二支の「午」が組み合った『丙午(ひのえ・うま)』となります。「丙」は陽の「火」を表し、太陽のような明るさや情熱、強い意志を象徴します。「午」は十二支では「馬」を表し、これもまた陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味します。勢いがあり、勇敢で独立心が強いのが特徴です。この2つの組み合わせである「丙午」には、「情熱と行動力で突き進む」「燃え盛るようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起のよさが表されます。

本年も地域に開かれたコミュニティセンターとして、福祉並びに人権意識の向上を図りながら、人と人が繋がり、ふれ合うことを通して愛顔(えがお)あふれる『西条市大町会館』をめざしてまいります。どうぞ、本年もよろしくお願い申しあげます。



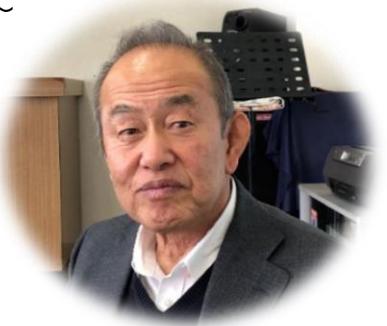
2026.会館マスコット『ホワイト&ブラウン』
(寄贈:クラフトコスモスさんより)
「みなさん、よろしくね♪」

紫雲丸事故から70年

～人権対策協議会西条支部女性部との合同研修会～

暦の上では大雪を迎えたとはいえ暖かな小春日和の12月6日(土)、県人対協西条支部女性部、大町会館利用サークル及び地域の皆さん、市内各小中高校の先生方との合同研修会を開催しました。今年度は、講師として西条市人権擁護課人権教育指導員の菅 明彦さんをお招きして、表題の演題にてご講話いただきました。

この紫雲丸事故とは、1955年(昭和30年)5月11日に高松市沖で起きた船同士の衝突事故のことです。四国並びに中国地方からの多くの修学旅行児童・生徒が犠牲となった痛ましい事故でした。西条市でも庄内小学校の児童及び保護者の方が犠牲となったことをご存じの方も多いかと思います。講師の菅さんが生まれる前の衝撃的な事故ですが、この事故で犠牲になられた保護者の方



の一人は菅さんの親戚にあたり、現在も庄内校区に在住の菅さんは幼少期より大人となった現在まで、紫雲丸の事故のことについて身近なこと、自分事として関わりを深めてこられました。

この紫雲丸事故から今年で70年という節目の年を迎えました。この意味で、今回この演題で語っていただけることは、きわめて意義のあることであり有難いことであると感じています。

講話は、まず紫雲丸事故と菅さんのお母さんとの関わりについて、そして、事故の後に生まれた自身との関わりについて語られました。伯父にあたる方が事故当時庄内小学校のPTA会長として修学旅行の引率で参加しており犠牲となられたこと、10年前に制作された紫雲丸事故についての紙芝居とお母さんとの関わりなどについて語られました。また、その紙芝居もスライドの投影を通して、菅さん自身の感情のこもった読み聞かせを拝聴させていただきました。



70年前の痛ましい事故ですが、そのことを風化させることなく、関係する多くの方々の哀悼の思いを様々な形で受け継ぎ、後世に繋いでいます。この紙芝居も受け継ぐべき賜(たまもの)のひとつです。庄内小学校では、毎年5月11日に「命について考える集会」が行われています。

70年の節目にあたり、今回事故に関わる当事者の一人である菅さんにご講話をいただけたことは、今の自分の生き方に繋がる大変有意義な機会となりました。

認知症予防～虎の巻～

～済生会西条病院より講師を招いての健康教室を開催しました～

11月17日(月)、済生会西条病院より講師(作業療法士)を招いての健康教室を開催しました。今回は、表題のとおり「認知症予防～虎の巻～」を会館として希望したところ、サークル会員をはじめ会館だより11月号を読んで関心を持ち、参加した地域の皆さんも数名おられました。

皆さんご存じのとおり、日本の現状は少子高齢化が年々進み、今や「人生100年時代」と言われています。日本の平均寿命をご存じでしょうか？近年の調査結果では、(男女合わせた平均)84.5歳で、世界一です。女性の平均寿命は、85歳を超えています。しかしながら、健康寿命はどうかとなると、男女ともに約10歳も短くなっています。また、愛媛県民の健康寿命はというと、令和2年度の調査結果では、47都道府県中、男女ともにワースト5内にあると聞いて驚くと同時に、急に自分の生活習慣や生活行動について我を振り返りました。

認知症とは、覚えたり、考えたり、理解したり、計算したり、学習したり、判断する力(認知機能)が低下することによって、普段の暮らしに支障が出る状態のことです。認知症の種類と特徴はアルツハイマー型をはじめいくつかありますが、加齢、高齢化とともに誰にでも発症する可能性のあるものです。

例えば、「加齢による物忘れ」と「認知症による物忘れ」の違いは、自覚のある・なしや日常生活の支障ある・なし、進行のある・なしが挙げられます。また、軽度認知障害(MCI)〔健常者と認知症の中間にあたる段階(グレーボーン)〕で、認知機能に問題が生じているが、日常生活には支障がないこと〕も、最近特に話題となっています。

認知症の予防のためには、何でもそうですが、早期発見が重要です。そのための一つの指標として「歩き方と認知症」には深い関係があります。認知症は、記憶力や判断力の低下に加えて、運動機能やバランス感覚にも影響を及ぼします。ここで皆さんにお尋ねします。「横断歩道の白線をまたいで歩けますか？」ポイントは「歩幅65cm」です。歩幅が狭いと認知症のリスクが3倍になるそうです。とぼとぼ小刻みで歩く「ペンギン歩き」になってしまいませんか？歩幅や足の運び、リズム、目線等、良い姿勢をイメージした「ライ

オン歩き」をめざしましょう。

健康教室の後半では、認知症予防トレーニングとして知的・身体・生活と各分野のトレーニングの一部を参加者全員で実践しました。各トレーニングの詳細については、その「虎の巻」なる資料をいただいているので、関心のある方は大町会館までご連絡ください。

自分のために、健康で長生きができるように、意識・自覚・行動していきましょう！



各種催し・教室のご案内

新春人権かるた・お手玉大会

【日 時】 1月17日(土)
10:00～11:30

【場 所】 大町会館 2階大会議室

手づくり人権かるたやお手玉を通して
小中学生や地域のみなさんとの交流を
深め、人権を考えるよい機会にしたいと
思います。ぜひ、ご参加ください！

◆参加者全員に参加賞を
用意しています。
お楽しみに♪



【第3回ふれあい料理教室】

【日 時】 1月 21 日(水)
9:00～12:00

【場 所】 大町会館 1階調理室

【講 師】 土井 沙織 さん

【費 用】 500円(材料費)

【定 員】 8名(先着順)

パン作り
第2弾！です

※各講座へのお申込み・お問い合わせは、大町会館(☎55-5393)まで